

ウ 平成 30 年度分(平成 31 年 3 月分)

2 名 47,000 円 (単位:円)

金額 (1 か月)	月 数	一般の災害等に係る分	
		人数	給付額
29,000	1	1	29,000
18,000	1	1	18,000
合 計		2	47,000

(注) 月数 1 か月は中途採用者で 3 月から給付

エ 平成 30 年度分の 1 年分差額の給付

(東日本大震災に係る分) 2 名 204,000 円

・高等学校 60,000 円 (23,000-18,000) ×12 月分

・大学等 144,000 円 (41,000-29,000) ×12 月分

(2) 学用品購入費の給付

中学校、小学校に在学する奨学生

ア 令和元年度分

81 名 9,114,000 円 (単位:円)

金額 (1 か月)	月 数	一般の災害等に係る分		東日本大震災に係る分	
		人数	給付額	人数	給付額
10,000	12	20	2,400,000	15	1,800,000
9,000	12	23	2,484,000	21	2,268,000
9,000	11	1	99,000	0	0
9,000	7	1	63,000	0	0
合 計		45	5,046,000	36	4,068,000

(注) ・月数の 11 か月は、中途採用者で 5 月から給付

・月数の 7 か月は、中途採用者で 9 月から給付

イ 平成 30 年度分(平成 31 年 3 月分)

1 名 10,000 円 (単位:円)

金額 (1 か月)	月 数	一般の災害等に係る分	
		人数	給付額
10,000	1	1	10,000
合 計		1	10,000

(注) 月数の 1 月は中途採用者で 3 月から給付

ウ 平成 30 年度分(平成 31 年 2 月から 3 月分)

1 名 18,000 円 (単位:円)

金額 (1 か月)	月 数	一般の災害等に係る分	
		人数	給付額
9,000	2	1	18,000
合 計		1	18,000

(注) 月数の 2 か月は中途採用者で 2 月から給付

R 元. 11. 1 に
給付

R 元. 7. 19 から
R2. 2. 3 までの
間で給付

R 元. 11. 1 に
給付

R 元. 7. 19 に
給付

	<p>(3) 入学一時金の給付 平成31年4月に大学、高校、中学校及び小学校並びにこれに準じる学校に入学した奨学生 48名 3,870,000円 (単位:円)</p> <table border="1" data-bbox="427 448 1184 795"> <thead> <tr> <th rowspan="2">金額</th> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">一般の災害等に係る分</th> <th colspan="2">東日本大震災に係る分</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>給付額</th> <th>人数</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>120,000</td> <td>大学</td> <td>9</td> <td>1,080,000</td> <td>12</td> <td>1,440,000</td> </tr> <tr> <td>50,000</td> <td>高校</td> <td>6</td> <td>300,000</td> <td>9</td> <td>450,000</td> </tr> <tr> <td>50,000</td> <td>中学校</td> <td>3</td> <td>150,000</td> <td>4</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>50,000</td> <td>小学校</td> <td>5</td> <td>250,000</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>23</td> <td>1,780,000</td> <td>25</td> <td>2,090,000</td> </tr> </tbody> </table>	金額	区分	一般の災害等に係る分		東日本大震災に係る分		人数	給付額	人数	給付額	120,000	大学	9	1,080,000	12	1,440,000	50,000	高校	6	300,000	9	450,000	50,000	中学校	3	150,000	4	200,000	50,000	小学校	5	250,000	0	0	合計		23	1,780,000	25	2,090,000	R元.7.19に給付ほか
金額	区分			一般の災害等に係る分		東日本大震災に係る分																																				
		人数	給付額	人数	給付額																																					
120,000	大学	9	1,080,000	12	1,440,000																																					
50,000	高校	6	300,000	9	450,000																																					
50,000	中学校	3	150,000	4	200,000																																					
50,000	小学校	5	250,000	0	0																																					
合計		23	1,780,000	25	2,090,000																																					
2 会報の発行	<p>(4) 奨学金の都道府県別内訳 別表1-1及び1-2(5~6頁)のとおり</p> <p>会報「消防育英」第91号及び第92号(各5,200部)を発行し、奨学生との交流に努めるとともに、全国の消防機関等に配布した。</p>	R元.9発行 R2.3発行																																								
3 (公財) J K A 補助金	<p>(公財) J K A補助金申請等に係る執行状況は、次のとおりである。</p> <p>(1) 平成31年度補助金交付決定通知書(4月1日付)を受領した。(補助金額 32,944,000円)</p> <p>(2) 平成30年度完了報告書を提出した。</p> <p>(3) 平成30年度補助事業の補助金の額の確定額を受領した。</p> <p>(4) 平成29年度補助事業の補助金の監査の回答を提出した。</p> <p>(5) 令和2年度補助金交付要望書を提出した。</p> <p>(6) 令和元年度補助金の状況(上半期)に関する報告書を提出した。</p> <p>(7) 令和元年度補助金精算払申請書を提出した。</p> <p>(8) 令和元年度補助金32,944,000円を受領した。</p>	H31.4.12 H31.4.19 R元.5.20 R元.7.3 R元.9.6 R元.10.4 R2.2.27 R2.3.12																																								
4 奨学生懇談会の開催	<p>北海道、東北、関東、中部地区の奨学生を対象として、10家族と各県消防協会及び静岡県庁の消防育英会担当者が参加して、懇談会を開催し、奨学生や保護者の交流を通じて奨学生の健全な育成をはかった。</p>	R元7.25~26																																								

5 基本財産	当法人の基本財産は1,178,336,452円であり、その抛出内容は、別表2（7頁）のとおりである。	
6 寄付金	<p>寄付金の状況は、次のとおりである。</p> <p>(1) 東日本大震災消防殉職者遺児育英奨学基金への寄付金 令和元年度 370,000円</p> <p>(2) 消防育英事業への寄付金 令和元年度 8,283,397円</p>	
7 会 議	<p>開催した会議等は、次のとおりである。</p> <p>(1) 評議員会（決議省略）</p> <p>(2) 監事監査</p> <p>(3) 定時理事会</p> <p>(4) 奨学生選考委員会</p> <p>(5) 定時評議員会</p> <p>(6) 臨時理事会（決議省略）</p> <p>(7) 評議員会（決議省略）</p> <p>(8) 臨時理事会</p> <p>(9) 臨時理事会（決議省略）</p> <p>(10) 定時理事会</p> <p>(11) 評議員会</p>	<p>H31.4.25</p> <p>R元.5.23</p> <p>R令元.5.31</p> <p>R元.6.18</p> <p>R元.6.20</p> <p>R元.7.1</p> <p>R元.8.30</p> <p>R元.10.2</p> <p>R元.12.4</p> <p>R2.2.12</p> <p>R2.3.13</p>